

自動車リサイクル法
許可申請等の手引き
【破砕業】

甲府市

申請方法

1 申請書類等

① 申請書

「破砕業許可（許可の更新）申請書」に、「添付書類一覧表」に示す書類を一覧表の順番に添付して提出してください。

② 提出部数 正本1部、副本1部

- ・ 正本は、左側に二穴パンチで穴を空け、フラットファイル等とじてください。
- ・ 副本は、複写（コピー）したもので構いません。
- ・ 副本は、受理後返却します。

③ 申請手数料

新規許可申請	84,000円
許可更新	77,000円
事業範囲変更許可申請	67,000円

申請後、納付書をお渡ししますので、金融機関で納付し、領収書の写しをご提出ください。
収入証紙では手続きできません。

④ その他

- ・ 申請書、添付書類に不備がある場合は、受理できないことがあります。
- ・ 自動車リサイクル法に係る複数の申請を同時に行う場合、「住民票の写し又は登記事項証明書」は、片方の申請書に原本を添付し、もう片方の申請書にその写しを添付することとしても構いません。

2 申請受付窓口

環境部ごみ収集課

〒400-0831 甲府市上町601-4 環境センター2階

電話番号055-241-4313

郵送による申請は、受け付けていません。事前に申請受付窓口で電話で予約のうえ、申請書を直接提出してください。

3 許可の更新

破砕業の許可は、5年ごとに更新を受けなければ、効力を失います。

許可の有効期限の概ね2箇月前から更新申請を受け付けますので、上記手続に従って申請してください。

4 事業範囲の変更

事業範囲を変更しようとする破砕業者は、「破砕業の事業の範囲の変更許可申請書」に「添付書類一覧表」に示す書類を添付して、申請受付窓口で申請してください。

5 変更の届出

次の事項に変更があったときは、その日から３０日以内に「破砕業変更届出書」に誓約書及び必要な書類を添付し、申請受付窓口に提出してください。

- ① 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ② 事業所の名称及び所在地
- ③ 法人である場合においては、その役員の氏名及び住所並びに政令で定める使用人の氏名及び住所
- ④ 未成年者である場合においては、その法定代理人の氏名及び住所（法定代理人が法人の場合には、その名称及び住所並びに代表者及び役員の氏名）
- ⑤ 事業の用に供する施設の概要
- ⑥ 標準作業書の記載事項
- ⑦ 他に解体業若しくは破砕業又は廃棄物処理法の産業廃棄物処理業の許可を受けている場合にあっては、当該許可に係る許可番号
- ⑧ 破砕業を行っている事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行っている場合、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限
- ⑨ 破砕業の用に供する施設について廃棄物処理法の産業廃棄物処理施設の許可又は変更許可を受けている場合、当該許可の年月日及び許可番号
- ⑩ 法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者の氏名又は名称及び住所
- ⑪ 個人である場合において、使用人の氏名及び住所

添付書類一覧

凡例 ◎：必ず添付する書類等 ○：該当があれば添付する書類等
△：従前の申請・変更届等から変更が無い場合は省略することができる書類等（※）

No.	添 付 書 類	新規	更新	備 考
1	破砕業を行おうとする事業所の施設（積替え又は保管の場所を含む。以下同じ。）の構造を明らかにする図面等			
	①平面図	◎	△	
	②立面図	◎	△	
	③断面図	◎	△	
	④構造図	◎	△	
	⑤設計計算書	◎	△	
	⑥付近の見取図	◎	△	
2	施設の所有権（又は使用権限）の証明書			
	①当該事業場の土地の登記事項証明書（登記簿謄本）	◎	△	
	①-2 当該土地の所有権を有しない場合は、使用する権限を有することを証明する貸借契約書等の写し	○	△	
	② 施設の所有権を有することを証する書類	◎	△	
	②-2 当該施設の所有権を有しない場合は、使用する権限を有することを証明する貸借契約書等の写し	○	△	
3	事業計画書（別添様式）	◎	◎	
4	収支見積書（別添様式）	◎	◎	
5	申請者が個人の場合			
	①本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	注1～3参照
6	申請者が法人の場合			
	①定款又は寄附行為	○	○	
	②登記事項証明書（登記簿謄本）	○	○	注1参照
	③役員の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
	④役員の成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	注1～3参照

※ △の従前の申請・変更届出等から変更が無い場合は省略することができる書類等について、変更届出の要件に該当する変更については、別途変更届出書を提出してください。

No.	添 付 書 類	新規	更新	備 考
7	申請者が法人で発行済株式総数又は総出資額の100分の5以上を占める者がある場合で、 その者が個人のとき			
	①本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明 (東京法務局発行の登記事項証明書)	○	○	注1～3参照
	その者が法人のとき			
	①登記事項証明書(登記簿謄本)	○	○	注1参照
8	政令で定める使用人(本支店の代表者や契約締結権限のある使用人)がある場合			
	①使用人の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明 (東京法務局発行の登記事項証明書)	○	○	注1～3参照
9	申請者が未成年者の場合			
	法定代理人が個人の場合			
	①法定代理人の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
	②法定代理人が成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明(東京法務局発行の登記事項証明書)	○	○	注1～3参照
	法定代理人が法人の場合			
	①定款又は寄附行為	○	○	
	②登記事項証明書(登記簿謄本)	○	○	注1参照
	③役員の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	注1及び2参照
10	④役員の成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明(東京法務局発行の登記事項証明書)	○	○	注1～3参照
	欠格要件に該当しないことを誓約する誓約書(別添様式)	◎	◎	

注 1 証明書類等は、申請日前3箇月以内に発行されたものとします。

- 2 新規許可申請の場合に、既に自動車リサイクル法の破砕業の許可又は廃棄物処理法の産業廃棄物処理業の許可を受けている場合(平成12年10月1日以降に受けた許可で5年を経過しないもの(別に受けた許可に係る許可証を提出して受けた許可を除く。))に限る。)は、当該許可証の写し(原本確認後返却します。)を提出することで5、6の③及び④並びに7～9に掲げる書類の添付を省略することができます。

3 登記事項証明書について

1) 申 請 先 〒102-8225 千代田区九段南 1-1-15 九段第2合同庁舎
東京法務局民事行政部後見登録課 TEL03-3214-6231

2) 手 数 料 1通につき400円(印紙)

2) 申請方法 窓口又は郵送

郵送の場合は、申請書(最寄りの法務局で配布)、手数料(印紙)及び切手貼付け済みの返信用封筒を同封のうえ、上記東京法務局に申請してください。

様式第八（第六十条関係）

許 可
破砕業 申請書
許可の更新

※許可番号	
※許可年月日	

年 月 日

甲府市長 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第68条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（許可の更新）を申請します。

事業の範囲		
事業所の名称及び所在地		
名 称		
所 在 地	(郵便番号)	
	電話番号	
事業の用に供する施設の概要		
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号		年 月 日 第 号
他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）

破碎業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破碎残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限			
役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名	住 所	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者を行い、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

発行株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の氏名又は名称及び住所（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

	(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数又は出資の金額

標準作業書の記載事項	
解体自動車の保管方法	
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	
排水処理施設の管理の方法 (排水処理施設を設置する場合に限る。)	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの保管の方法	
解体自動車の運搬の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの運搬の方法	
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

備考 1 △印の欄は、記入しないこと。

2 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。

3 事務所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

4 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。

5 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

6 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。

7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

添付書類リスト

(添付書類の先頭に本票を付けてください。)

凡例 ◎：必ず添付する書類等 ○：該当があれば添付する書類等

△：従前の申請・変更届等から変更が無い場合は省略することができる書類等

No.	添 付 書 類	新規	更新	添付の有無	添付省略の理由
1	破砕業を行おうとする事業所の施設（積替え又は保管の場所を含む。以下同じ。）の構造を明らかにする図面等				
	①平面図	◎	△	有・無	
	②立面図	◎	△	有・無	
	③断面図	◎	△	有・無	
	④構造図	◎	△	有・無	
	⑤設計計算書	◎	△	有・無	
	⑥付近の見取図	◎	△	有・無	
2	施設の所有権(又は使用権限)の証明書				
	①当該事業場の土地の登記事項証明書（登記簿謄本）	◎	△	有・無	
	①-2 当該土地の所有権を有しない場合は、使用する権限を有することを証明する貸借契約書等の写し	○	△	有・無	
	② 施設の所有権を有することを証する書類	◎	△	有・無	
	②-2 当該施設の所有権を有しない場合は、使用する権限を有することを証明する貸借契約書等の写し	○	△	有・無	
3	事業計画書（別添様式）	◎	◎	有・無	
4	収支見積書（別添様式）	◎	◎	有・無	
5	申請者が個人の場合				
	①本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	
6	申請者が法人の場合				
	①定款又は寄附行為	○	○	有・無	
	②登記事項証明書（登記簿謄本）	○	○	有・無	
	③役員の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
	④役員の成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	

No.	添 付 書 類	新規	更新	添付の有無	添付省略の理由
7	申請者が法人で発行済株式総数又は総出資額の10分の5以上を占める者がある場合で、その者が個人のとき				
	①本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	
	その者が法人のとき				
	①登記事項証明書（登記簿謄本）	○	○	有・無	
8	政令で定める使用人（本支店の代表者や契約締結権限のある使用人）がある場合				
	①使用人の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
	②成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	
9	申請者が未成年者の場合				
	法定代理人が個人の場合				
	①法定代理人の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
	②法定代理人が成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	
	法定代理人が法人の場合				
	①定款又は寄附行為	○	○	有・無	
	②登記事項証明書（登記簿謄本）	○	○	有・無	
	③役員の本籍地及び生年月日の記載のある住民票の写し	○	○	有・無	
10	④役員が成年被後見人又は被保佐人に該当しない証明（東京法務局発行の登記事項証明書）	○	○	有・無	
	欠格要件に該当しないことを誓約する誓約書（別添様式）	◎	◎	有・無	

- 注（1）添付の有無に○をし、添付を省略した場合には、その理由の欄に「法人経営のため」、「個人経営のため」、「該当なし」等の理由を記載すること。
- （2）△の従前の申請・変更届出等から変更が無い場合は省略することができる書類等について、変更届出の要件に該当する変更については、別途変更届出書を提出すること。
- （3）証明書類等は、申請日前3箇月以内に発行されたものとする。

(破砕業者用)

事業計画書及び収支見積書

年 月 日現在作成

1-1 事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

（フロー概略図を添付）					
業務時間	:	～	:	従業員数	人
休業日					

1-2 解体自動車等の引取実績及び計画

年 度	__年度実績 (3年前)	__年度実績 (2年前)	__年度実績 (1年前)	許可取得後の 年 間 計 画
引取台 数	台	台	台	台
主な引取先				

1-3 破砕実績

年 度	__年度実績 (3年前)	__年度実績 (2年前)	__年度実績 (1年前)
年間処理実績	台	台	台
年間稼働日数	日	日	日
平均処理実績	台/日	台/日	台/日

1-4 破砕等能力

1日当処理能力	稼働予定日 数	年間処理能 力
台/日	日	台

1-5 保管の状況

解 体 自 動 車		A S R	
保管量の上限	台	保管量の上限	m ³
現在保管量	台	現在保管量	m ³

1－6 年間収支見積書

年 月 日現在作成

項 目		前年度(年) (決算 月(月))		今年度の見込み (決算月(月))	
		年度 (千円)	(1 台当) (円)	年度 (千円)	(1 台当) (円)
売上高 (全体)	ア(総売上収入)				
売上原価	イ(解体自動車等購入費)				
経費	ウ				
うち廃棄物処理委託費	エ				
営業利益	オ=ア-イ-ウ				
営業外損益	カ(主に支払利息(注))				
経常利益	キ=オ+カ				
解体自動車等年間引取台数					
解体自動車等年間処理台数					

(参考)

	前年度末	現 在
負債総額 (年度末残高) (千円)		

(注) 1 「1 台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

(解体業・破碎業用)

誓 約 書

年 月 日

甲府市長 殿

使用済自動車の再資源化等に関する法律第62条第1項第2号イからヌまでのいずれにも該当しないことを誓約します。

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

【記入例】

様式第八（第六十条関係）

本例はあくまでも一つの記入例であるので、各自のものを記入すること

該当しない方を消す （又は該当する方に○を付ける）	許可	申請書
	破砕業	許可の更新
	※許可番号	
	※許可年月日	

令和〇〇年〇〇月〇〇日

甲府市長 殿

（郵便番号） 000-0000

住 所 〇〇市〇〇町 0-0-0

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

電話番号 000-000-0000

個人の場合：住民票記載の住所

法人の場合：登記簿記載の本店所

該当しない方を消す
（又は該当する方に○を付ける）

使用済自動車の再資源化等に関する法律第68条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（許可の更新）を申請します。

事業の範囲	破砕処理 破砕前処理
事業所の名称及び所在地	
名 称	〇〇株式会社〇〇センター〇〇支店
所 在 地	（郵便番号） 000-0000 山梨県〇〇市〇〇町△△0-0-0 電話番号 000-000-0000
名 称	〇〇株式会社〇〇センター△△支店
所 在 地	（郵便番号） 000-0000 山梨県〇〇市〇〇町△△0-0-0 電話番号 000-000-0000
事業の用に供する施設の概要	1. 〇〇支店破砕施設①シュレッターマシン〇〇型（能力 0000 トン/日） 1 基破砕施設②シュレッターマシン△△型（能力 00000 トン/日）1 基せん断施設ギョウチン〇〇型（能力 0000 トン/日）1 基圧縮施設プレス〇〇型（能力 0000 トン/日）2 基 保管施設①（廃車ガラ・プレス）面積 00000m ² コンクリート打設 保管施設②（ASR）面積 00000m ² 屋根・囲い有運搬 車両（平ボディ 2、キャリアカー 2）プレスカー 2 油水分離 槽 0000m ³ 2 基 2. △△支店破砕施設シュレッターマシン〇〇型（能力 0000 トン/日） 1 基せん断施設ギョウチン〇〇型（能力 0000 トン/日）1 基圧縮施設プレス〇〇型（能力 0000 トン/日）1 基 保管施設①（廃車ガラ・プレス）面積 00000m ² コンクリート打設 保管施設②（ASR）面積 00000m ² 屋根・囲い有運搬 車両（平ボディ 2、キャリアカー 2）プレスカー 2 油水分 離槽 0000m ³ 2 基

当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	1. ○○支店廃プラスチック破碎施設① 昭和 00 年 00 月 00 日 第 000000000000 号 廃プラスチック破碎施設② 平成 00 年 00 月 00 日第 000000000000 号	
	2. △△支店廃プラスチック破碎施設 昭和 00 年 00 月 00 日第 000000000000 号	
他に解体業又は破碎業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）
	1. ○○県 2. □□県 3. ◇◇市	破碎業 20194○○○○号解体業 20193○○○○号解体業 H16. 7. 1
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）
	1. ○○県にあっては、申請年月日） 2. □□県 3. ◇◇市	第 0000000000 号(収集運搬) 第 0000000000 号(中間処理) 第 0000000000 号(収集運搬) 第 0000000000 号(収集運搬) 第 0000000000 号(中間処理)

破碎業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破碎残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	1. ○○株式会社○○センター廃車集積場 △△県△△市○○町 0-0-0 保管場所面積 000m ² 、保管量の上限 0000 台		
	2. . ○○株式会社○○センター廃車ガラク集積場 ○○県△△市○○町 0-0-0 保管場所面積 000m ² 、保管量の上限 0000 台		
役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名 ふりがな ○○ ○○ ふりがな ○○ ○○ ふりがな ○○ ○○	役職名 代表取締役 取締役 取締役	住 所 ○○県△△市○○町 0-0-0 ○○県△△市○○町 0-0-0 ○○県△△市○○町 0-0-0
令第 5 条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名 ふりがな ○○ ○○ ふりがな ○○ ○○	役職名 ○営業所長 △センター所長	住 所 ○○県△△市○○町 0-0-0 ○○県△△市○○町 0-0-0
法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名	住 所	

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	(郵便番号) 電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

発行株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の氏名又は名称及び住所（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

	(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数又は出資 の金額
	ふりがな 〇〇 〇〇 ふりがな 〇〇 〇〇 株式会社〇〇〇〇	〇〇県△△市〇〇町 0-0-0 〇〇県△△市〇〇町 0-0-0 〇〇県△△市〇〇町 0-0-0	五千株四千株 二千株

標準作業書の記載事項	
解体自動車の保管方法	保管場所の範囲を明確化にし、保管基準を遵守して保管する。解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあっては、解体自動車の破砕前処理の方法	生活環境の保全上支障がないように留意し適切に破砕前処理を行う。解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、解体自動車の破砕の方法	生活環境の保全上支障がないように留意し適切に破砕処理を行う。解体自動車以外の他の廃棄物が混入しないように留意する。
排水処理施設の管理の方法 (排水処理施設を設置する場合に限る。)	油水分離装置の清掃を定期的実施し、適切に管理する。
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの保管の方法	保管基準に従い、飛散、流出が起こらないように適切に保管する。 ASR 以外の残さ (SR) の混入がないよう区分して保管する。
解体自動車の運搬の方法	自社の運搬車両で処分基準に従い運搬する。
解体自動車の破砕を行う場合にあっては、自動車破砕残さの運搬の方法	ASR 以外の異物の混入及び ASR の飛散・流出しないよう運搬する。
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	定期的に点検を実施し、油漏れ等がないことを確認する。
火災予防上の措置	燃料を取り扱う場所では火気厳禁とする。消火器を配置する。
△手数料欄	

備考 1 △印の欄は、記入しないこと。

2 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。

3 事務所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。

4 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。

5 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

6 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。

7 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

【記入例】

本例はあくまでも一つの記入例であるので、各自のものを記入すること

(破砕業者用)

事業計画書及び収支見積書

令和〇〇年〇月〇日現在作成

1-1 事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

解体業者から解体自動車を引取り、シュレッディングマシンで破砕後、鉄、非鉄、A S Rに分別する。一部解体自動車をプレスして鉄スクラップ原料とする。分別・処理した物品の扱いは次のとおり。

○鉄……電炉メーカーに売却輸出業者に売却

○非鉄金属…非鉄金属商社に売却

○A S R……自動車メーカー等の指定引取場所に引渡

(フロー概略図を添付)

業務時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	従業員数	2 0 人	休業日	日曜日・祝祭日
------	---------------------	------	-------	-----	---------

1-2 解体自動車等の引取実績及び計画

年 度	1 3 年度実績 (3年前)	1 4 年度実績 (2年前)	1 5 年度実績 (1年前)	許可取得後の 年 間 計 画
引取台数	2 0 , 0 0 0 台	2 2 , 0 0 0 台	2 4 , 0 0 0 台	2 5 , 0 0 0 台
主な引取先	○×販売(株) ○○自工(株)	○×販売(株) ○○自工(株)	○×販売(株) ○○自工(株)	○×販売(株) ○○自工(株)

1-3 破砕実績

年 度	1 3 年度実績 (3年前)	1 4 年度実績 (2年前)	1 5 年度実績 (1年前)
年間処理実績	2 0 , 0 0 0 台	2 2 , 0 0 0 台	2 2 , 0 0 0 台
年間稼働日数	2 8 0 日	2 8 0 日	2 8 0 日
平均処理実績	7 1 台/日	7 1 台/日	7 1 台/日

1-4 破砕等能力

1 日 当 処 理 能 力	稼働予定日数	年間処理能力
1 0 0 台/日	2 8 0 日	2 8 , 0 0 0 台

1-5 保管の状況

解 体 自 動 車		A S R	
保管量の上限	1 , 2 0 0 台	保管量の上限	7 , 0 0 0 m ³
現在保管量	1 , 0 0 0 台	現在保管量	6 , 0 0 0 m ³

1-6 年間収支見積書

平成〇〇年〇月〇日現在作成

項 目		前年度(15 年) (決算月(3 月))		今年度の見込み (決算月(3 月))	
		年度 (千円)	(1台当) (円)	年度 (千円)	(1台当) (円)
売上高(全体)	ア(総売上収入)	276,000	12,000	524,000	20,000
売上原価	イ(解体自動車等購入費)	△120,000	△5,000	75,000	3,000
経費	ウ	269,100	11,700	235,800	9,000
うち廃棄物処理委託費	エ	92,000	4,000	26,200	1,000
営業利益	オ=ア-イ-ウ	126,900	5,517	213,200	8,137
営業外損益	カ(主に支払利息(注))	△3,000	△130	△3,000	△115
経常利益	キ=オ+カ	123,900	5,387	210,200	8,023
解体自動車等年間引取台数		24,000		25,000	
解体自動車等年間処理台数		23,000		26,200	

(参考)

	前年度末	現 在
負債総額(年度末残高) (千円)	100,000	100,000

(注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

様式第十（第六十三条関係）

破砕業の事業の範囲の変更許可申請書

年 月 日

甲府市長 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第70条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の事業の範囲の変更の許可を申請します。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 号
変更の内容	
変更の理由	
変更に係る破砕業の用に供する施設の概要	
当該施設について産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
破砕業を行おうとする事務所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	

役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

	(ふりがな) 氏 名	住 所

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

	名 称	
	(ふりがな) 代表者の氏名	
	住 所	(郵便番号)

		電話番号	
法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）			
	(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
発行株式総数の１００分の５以上の株式を有する株主又は出資の額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者の氏名又は名称及び住所（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）			
	(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数又は出資の金額

標準作業書の記載事項	
解体自動車の保管の方法	
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	
排水処理施設の管理の方法 (排水処理施設を設置する場合に限る。)	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの保管の方法	
解体自動車の運搬の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの運搬の方法	
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

備考 1 △印の欄は、記入しないこと。

- 2 「変更に係る破砕業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
- 3 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 4 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業場の全文の写しを添付することでも可能とする。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

破碎業変更届出書

年 月 日

甲府市長 殿

(郵便番号)
住 所
氏 名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話番号

年 月 日付け 号で許可を受けた以下の事項について変更したので、使用済自動車の再資源化等に関する法律第71条第1項の規定により、必要な書類を添えて届け出ます。

変更の内容	新	旧
変更の理由		

備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。